

議会だより

産山

第31号 令和7年11月発行

■第8回（9月）定例会	P2~4
■第7回、第9回、第10回臨時会	P4~5
■一般質問	P6~9
■議会議員研修報告	P10~11
■主な議会活動・編集後記	P12

産山で見られる野山の花 18

オオバシヨウマ（大葉升麻） 「キンポウゲ科 サラシナシヨウマ属」

日本固有種で、本州～九州に分布し、山地の林中に生育する多年草で、鹿児島県では準絶滅危惧種となっている。

花期は8～9月、穂状花序をつけ、花序は単一または下部で分枝し、短毛が生え、白色で無柄の多数の花を密につけ、花は下側から上側への順に開花する。

名の由来は、花がサラシナシヨウマ〔キンポウゲ科サラシナシヨウマ属〕に似ていて、葉がサラシナシヨウマより大きいことからきている。

令和7年第8回（9月）定例会

令和7年第8回定例会が9月5日から12日まで開催され、村から上程された14議案が審議され、全会一致で可決しました。

令和7年度一般会計補正予算（第4号・第5号）

補正予算1億1,984万円が追加され、総額27億273万円に

■ 主な歳入

○村税	796万円
○分担金及び負担金	18万円
○使用料及び手数料	373万円
○国庫補助金	684万円
○県支出金	269万円
○財産収入	1,383万円
○繰入金	△240万円
○繰越金	8,358万円
○諸収入	343万円

■ 主な歳出

○総務費	1,613万円
○民生費	173万円
○衛生費	131万円
○農林水産業費	170万円
○商工費	1,030万円
○土木費	1,000万円
○消防費	130万円
○教育費	275万円
○災害復旧費	1,230万円
○諸支出金	5,063万円
○予備費	1,169万円

(*万円未満は、調整)

令和7年度各特別会計補正予算

会計名	補正額	補正後の予算額	補正の主な理由及び事業
国民健康保険特別会計（第2号）	1,095万円	2億2,209万円	前年度繰越金・滞納繰越額の確定及び療養給付費・高額療養費の増額
後期高齢者医療特別会計（第1号）	86万円	3,986万円	前年度繰越金・滞納繰越額の確定や被保険者保険料精算負担金の確定
簡易水道事業特別会計（第1号）	737万円	4,512万円	前年度繰越金・滞納繰越額の確定
診療所特別会計（第1号）	150万円	6,100万円	前年度繰越金の確定
介護保険特別会計（第1号）	2,489万円	3億27万円	前年度繰越金や精算に伴う償還金確定及び保険給付費の増額

(*万円未満は、調整)

その他の主な議案

- 認定第 1号 令和6年度産山村一般会計歳入歳出決算認定について
要旨 令和6年度産山村一般会計の令和6年度決算の報告。（詳細については、広報うぶやま10月号に掲載）
- 認定第 2号 令和6年度産山村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
要旨 令和6年度産山村国民健康保険の令和6年度決算の報告。
- 認定第 3号 令和6年度産山村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
要旨 令和6年度産山村後期高齢者医療の令和6年度決算の報告。
- 認定第 4号 令和6年度産山村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
要旨 令和6年度産山村簡易水道事業の令和6年度決算の報告。
- 認定第 5号 令和6年度産山村診療所特別会計歳入歳出決算認定について
要旨 令和6年度産山村診療所の令和6年度決算の報告。
- 認定第 6号 令和6年度産山村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
要旨 令和6年度産山村介護保険の令和6年度決算の報告。
- 議案第 42号 産山村行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について
要旨 国の「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき標準化システムへの移行を進める中でマイナンバーの独自利用を行う事務等について条例に定めるもの。

9月定例会（主な議決事項）

産山村ふれあいセンター改修事業



200万円

産山村ふれあいセンターコインランドリーの出入口ドアを毎朝9時、毎夜21時に管理業務の効率化を図るため、自動開閉施錠へ改修するもの（村100%）

粗放的利用実証事業簡易整備工事



232万円

山間地における水田の有効活用のため、牧柵や水飲み場を整備し水田放牧の実証を行うもの。（県100%）

公共施設利活用設計業務委託

400万円



池山水源トイレ



産山村水工場施設

各種公共施設の老朽化により修繕が必要なため第三セクターに委託するもの（修繕箇所：産山村水工場施設、池山水源トイレ）（国50%、村50%）

御湯船温泉修繕

300万円



劣化が著しい御湯船温泉外壁

老朽化により温泉館外壁及び温泉施設内タイルの補修するため、(株)うぶやまに負担金を交付し修繕を行うもの（村100%）

9月定例会質疑応答

令和6年度一般会計決算から

【答】 簡易水道通信環境の整備のための計画を策定し、現況の計画給水区域、人口、給水量について今後どのようにして水道を整備及び更新していくかなどの計画策定、管網図作成、時間最大給水量の計算を行った。

【問】 情報通信環境整備対策事業費の中で水管理施設の整備に係る試行調査委託はどのようなことを行ったのか。



現在、3台の車両で村内や近隣市町村のエリアを運行している乗合バス

【答】 令和6年度の事業費は約1534万円で、内訳は人件費500万円・委託費930万円、残りは需用費、役員費である。
国からの補助金が約928万円で残りは一般財源である。

【問】 乗り合いバスの事業費の実績について尋ねる。

【問】 運動広場管理委託料が4年から5年には100万円、5年から6年には20万円増加している。さらに山鹿グラウンド管理委託料も昨年から20万円増加している理由は。

【答】 運動広場管理委託料は年々増加しているが費用対効果等を考えると今後どのようにするのか、管理の在り方について検討中である。

グラウンド管理委託料は山鹿グラウンド(旧山鹿小学校)でグラウンド内は保護者に協力いただき、周辺は民間に委託し管理している。
なお、委託料の増加については、燃料の高騰や草刈りの回数増加によるものである。

【問】 スクールバスに関して経費がかかりすぎているのではないか、大型バスが必要か、更新をどのように考えているのか。

【答】 現在の大型スクールバスは平成21年に導入した44人乗りのバスと29人マイクロバスであるが一斉下校の場合、通常2台に分散して運用されている。平成6年度は120万ほどの修繕があったが、これらの修繕費のうち、ほとんどが大型スクールバスのバスの修繕となっており、今後の児童生徒の人数等を把握しながら新しいマイクロバス等に変更することを検討している。

令和7年度一般会計予算から

【問】 宿直業務を10月から警備会社に委託するが緊急時における担当課へ繋ぐ所要時間はどのくらいを考えているのか。

【答】 すでに業者に委託している高森町では通報者から業者が連絡を受け5分から10分、小国町・南小国町は宿直者が受けて、南阿蘇村は消防の指令センターから消防担当に連絡し、担当がアプリを使用して団員に通知、インターネットを介した放送が可能なため消防担当者がリモートで無線を配信、阿蘇市は通報者からの通報で無線を流さず、消防本部から確定した情報を宿直者から放送などさまざまな形で連絡しているが大体5分から10分で本村も5分から10分を見込んでいます。

【問】 当初予算で診療所横の桜の木を伐採するようにになっていたが実施されていない。いつ行うのか。

【答】 予定としては周辺の水田の稲刈り後に実施を考えています。



産山診療所横の桜について一部古枯が見受けられ車両や人に被害を及ぼす恐れがあり、伐採が必要となっている。

令和7年第7回臨時会

令和7年第7回臨時会が7月29日に開催され、予算議案1件、報告議案1件の2議案を審議し、全会一致で可決しました。

令和7年度一般会計補正予算(第3号)

補正予算1,207万円が追加され、総額25億8,289万円に

主な補正 ○総務費 パソコン購入 300万円 定額減税不足額給付 128万円 ○民生費 子どものための教育・保育給付費 112万円 ○商工費 各種公共施設修繕費590万円 AED購入2台 52万円

報告第2号「㈱うぶやま」の経営状況報告(令和6年度決算)について

㈱うぶやまの令和6年度決算が報告され、経営状況についてはコロナ禍移行、業績改善の傾向は続いているが、売上及び経常利益については物価高騰等の影響により、令和5年度を下まわる旨の報告があった。

令和7年第9回臨時会

令和7年度一般会計補正予算（第6号）

令和7年第9回臨時会が10月9日に開催され、予算議案1議案を審議し、全会一致で可決しました。

補正予算1億8,634万円が追加され、総額28億8,907万円に

○ふるさと納税寄付金の仲介サイトにおけるポイント付与が10月から禁止されることや、返礼品の規程がさらに厳格化されるに伴い、駆け込み需要による寄付金額を1億8,000万円増額し、2億5,002万円とするもの。

令和7年第10回臨時会

令和7年度一般会計補正予算（第7号）

令和7年第10回臨時会が10月22日に開催され、予算議案1議案を審議し、全会一致で可決しました。

補正予算1億100万円が追加され、総額29億9,007万円に

- 乳製品加工施設中和設備更新・入乳製品加工施設の汚水中和処理層の故障により更新するもの 3,200万円
- 大和団地住宅建設・昨年火災により焼失した建物を再建するもの 2,900万円
- 移住・定住用住宅建設・移住・定住者向けの小さな間取りの住宅を2棟建設 4,000万円

令和6年度決算に伴う監査員からの報告抜粋

令和6年度一般会計の決算については、歳入総額で26億64,944,527円、歳出総額25億32,713,634円で歳入歳出差引額1億32,230,893円、実質収支額も1億3,579,893円の黒字であり、本村の財政収支は健全な状態にある。

次に一般会計歳入における村税、使用料及び手数料、財産収入の繰越を除いた収入未済額は25,590,021円で、前年に比べ滞納額が20,206,299円の減となっており、その要因として、固定資産税が昨年に比べ24,468,000円減となっている。

固定資産税は、大口の滞納者からの納税である。しかながら、村民税個人分、使用料及び手数料、財産収入についてはそれぞれ、増加傾向にあるため、今後も徴収に努力いただき、納税されている方との不公平感がなくなるよう、未収対策に取り組まれない。

また、予算額に対し調定額が下回っているケースが見受けられ、歳入の補正を行うなど改善するよう助言させていただいた。

次に一般会計の歳出について、決算では補正額を上回る不用額が見受けられ、これは補正予算の計上の際その節だけを補正し予算目内の状況を確認しないまま補正に至ったと考えられるので今後は確認いただきたい。

基金の状況については、昨年に比べ基金総額で対前年比100.9%、総額12,910,069円の増となっている。その主な要因として、財政調整基金22,410,640円、創生基金609,384円、森林環境譲与税基金322,386円が主な増額であり、財政調整基金は、昨年に引き続き増加傾向にある。

また、ふるさと寄附金については、令和4年から本格的に取組み本年度は59,305,500円の寄附があつている。今後も本村の新しい商品の開発やふるさと納税寄付者の獲得に努めていただきたい。

次に地方債年度末残高の推移の状況であるがわずかではあるが増加傾向が続いている。今後も収支バランスを考えた過疎債の借入に取組んでいただきたい。

本村の財政状況は、健全な運営がなされているが長引く物価高騰などの影響により依然として予断を許さない状況下にある。

また、現在の役場の組織についても業務の多様化、複雑化、職員のなり手不足など職員を取り巻く情勢は厳しい状況でその結果、職員の配置転換の鈍化がみられ職員一人の責務が過大となっている。今後、課題を解決するためアンケートを全職員に実施するなど改善策を講じるべきと考えられる。

最後に、産山村監査委員に関する条例第8条に基づく「令和6年度産山村財政健全化並びに経営健全化の指数」については、実質収支に赤字や負債等も無く、経営健全化では資金不足等も来しておらず、執行部提出の財政健全化並びに経営健全化の審査意見書は適正に作成されていると認めた。

令和7年8月28日

代表監査委員 中村 祐介

議選監査委員 渡辺 裕文

*令和6年度の決算書の詳細については、「広報うぶやま10月号」に掲載

村政を問う

一般質問



井 芳美
議員

■消防団及び防災対策について

【議員】消防団員の5年間の推移、人口減少に伴い、消防団員の減少対策と今後の方向性、また、防災対策に伴う訓練はどのような点について質問する。

【総務課長】消防団員の過去5年間の推移は次のとおりである。

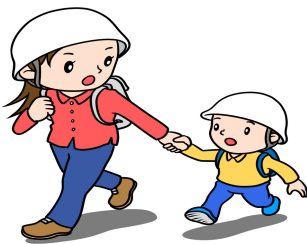
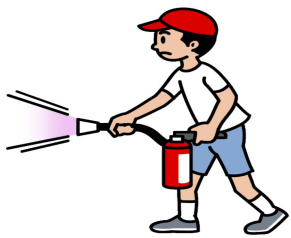
年度	消防団員数	機能別団員	総数
令和3年	83人	36人	119人
令和4年	76人	36人	112人
令和5年	76人	36人	112人
令和6年	75人	34人	109人
令和7年	70人	30人	100人

【総務課長】消防団員の減少対策については、これまでに役場職員からなる機動分団員を各分団に配置替え行ったり、任用要件を緩和したり、消防団OBからなる機能別団員制度により、団員確保に努めてきたところである。現在、消防団員が減少傾向にあることを受け、今後、団員確保のために各分団で、消防団に入っていない移住者等や後継者等への勧誘の実施を行ってもらい、必要であるならば、分団再編成や組織の見直しを消防団幹部と協議していきたい。

【議員】村民に対して、消防団による消火器、消火栓等の取扱いの講習会はできないものか。

【総務課長】住民対象として防災訓練で地域の方々に協力していただき、避難誘導や炊き出しの訓練を行ってきたが、最近ではコロナ禍等により行われていない状況である。

また、消火器の操作方法訓練も、以前は婦人会などの総会に期限切れの消火器を使用し、消火訓練などを行っていたが、婦人会の高齢化や若年層の未加入などで組織が減少し、消火訓練の回数も減少している。今後は、訓練の実施も重要と考え、防災訓練を再度再開し、日頃から防災の備えを意識づけていきたい。



Q 花の温泉館の今後の計画は

A 運営管理者を公募し運営管理者の選定を行う

■花の温泉館について

【議員】花の温泉館の今後の計画について、尋ねる

【企画振興課長】花の温泉館については、令和7年9月8日から新たな運営管理者の募集を開始したところである。

今回の公募は、民間事業者の経営能力を生かした新たな活用、村有施設の有効活用を図るとともに、地域住民の雇用促進を目指すものである。応募者があれば添付された事業計画の審査を慎重に行い、適切な運営管理者の選定に努める。

今後の施設運営は、選定された管理者が地域に根差した事業展開を確実に行えるよう、支援を行っていく。

【議員】花の温泉館が再開されれば移住者、定住者が多くなると思う。いいアイデアを出して、若い人たちの意見を取り入れ、温泉館で癒しの場をつくっていただき、今の現状をどうか改善していただきたい。



建設当時の花の温泉館



井 春夫
議員

Q 住宅地の建物付近の支障木伐採の補助金制度を創設しては

A 森林環境譲与税を活用し建設的に検討する

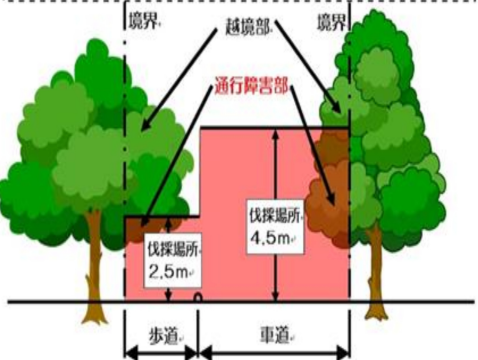
■危険な樹木の伐採に対する補助金制度の整備

【議員】人が居住している建物の付近に立つ樹木が、住んでいる家に被害を与える危険性がある場合、これらの樹木の伐採処分にかかる経費に対して補助金制度を創設してはどうか。

【経済建設審議員】私的財産である樹木の伐採に関して、補助制度でどこまで支援できるかの部分も含め、森林環境譲与税を有効かつ適正に使っていくため、今後、事業創設に向けた建設的な検討を進めていければと考えている。

【議員】木材価格も低迷をしている中、居住者の安心安全や森林所有者の経費節減ため、検討をお願いする。

民法第717条 土地の工作物等の占有者及び所有者の責任
道路法第43条 道路に関する禁止行為



公道については、車道高さ4.5m、歩道2.5mが禁止行為となる。

Q 産山村における観光対策、方向性はどのような施策か

A 観光を契機に村の魅力を実感した方が移住・定住に繋がる施策を目指す

■観光対策

【議員】過疎地域では、自然、文化、歴史等の地域資源を生かした観光が地域経済の再生手段として期待されており、交流人口を増やす手段として有効であり、地域の持続性が高まるものと期待をしている。

産山村の観光の現状と課題をどう捉えているのか。

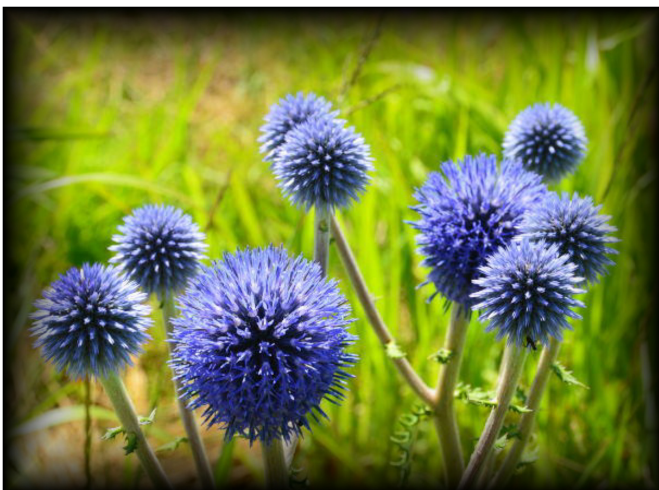
【企画振興課長】現状は、豊かな自然環境のもと、農村文化を生かした体験型交流型の観光が中心となっており、地域資源を生かしたイベントの企画、運営、SNSなどによる情報発信などを通じて、地域内外との交流促進に取り組んでいる。

一方、観光に関する課題も顕在化しており、伝統行事や共同作業の担い手が年々減少している。また、野焼きや水源の保全活動など、存続が困難になってきており、観光施設についても運営の面で課題を抱えている。

【議員】今後の観光対策は、過疎化や高齢化が進む中で、観光を地域活性化の柱として位置づけて、様々な対策を講じる必要がある。観光対策、方向性について、どのような施策を持っているか。

【企画振興課長】引き続き村独自の観光への取組みを実施するとともに、観光を契機として、地域への関心を高め、村の魅力を実感した方々が、将来的に移住・定住へとつながるような仕組みづくりを目指す。

【議員】自然と共生する持続可能な観光、「住んでよし、訪れてよし」の滞在交流型観光地域を目指すべきではないか。関係人口を創出し、地域内の消費の循環、若者定住となる観光モデルの確立などが観光施策の鍵になると考えるので、速やかな検討と実施をお願いする。





鈴木 健士
議員

■産山村簡易水道事業について

【議員】暑さが続く中「節水」の呼びかけが放送されたが、この状況の経緯の説明を求めます。

【経済建設課長】産山村運動広場内三山台配水池において6月中旬頃から朝の水位低下状況が見られ、夕方には危険水位まで低下する状況が続いたので、節水の協力を願いました。

水道係で原因調査の結果、水位低下に伴うポンプ稼働の水位設定に問題があり、一定の水位から下げない設定の変更対策を行ったところ、正常状態を保って送水出来ています。

【議員】「水道事業について」は、2年前にも伺っており、村長は、「水道整備計画を基本にのっとり、村民の方々が安心して生活できるように、二つの大きな水源を活用しながら、村民に十分給水できるように体制づくりを進める必要がある」と答弁された。村から公開されている資料は、令和3年に策定された産山村簡易水道事業経営戦略だけで、現実は不具合が生じたら、修理・修繕に明け暮れて抜本的な水道整備計画の見直しや改善策が検討、実践されているのか不安に思っている。水道整備計画の現況を伺う。

【経済建設課長】安定した給水を確保するために、配水整備に加え、現状の送水量及び配水量を把握する必要があり、昨年度よりICTを活用した監視制御設備の導入計画と施設整備計画を策定している。計画では①山吹水源系と池山水源系の2つの水源の管路の統合計画 ②水道施設の状態を常に把握できるように通信・計装設備の設置を計画。本年度も、配水池の水位・水量監視のための調査及び通信施設の整備計画策定を予定している。

【議員】時代に即した、通信技術やそこに携わる人々の労働環境に配慮したシステムで住民の生活を守ってもらいたい。特に、南部地域は、畜産業や養鶏業が盛んで今後の飲雑水の需要が多くなると予測される、住民からは飲料水の不足・断水等を心配される声も聴いている。今後、事前対応策も検討していただきたい。

つぎに、来年度から特別会計から、公営企業会計へ移行になると聞いているが、そのメリットとデメリットを伺う。

【経済建設課長】メリットは、①損益計算書や貸借対照表など財務諸表が作成されるため、事業の経営状況や財政状態がより明確になる。②財務状況を正確に把握でき、経営成績や資産状況を適切に評価し、料金改定や将来の投資計画に役立てることが出来る。従って、

財務情報を基にした経営戦略の策定が可能となり、効率的な運営がしやすく、透明性が向上すること。加えて、同一の会計ルールに基づいて行われるため、他の地方公共団体との比較が容易になり、経営成績や財政状態の評価がより正確に行えるようになること。

一方、デメリットは、①運営や体制に対する労務管理の負担が増加すること、運営が厳しくなる可能性がある。②独立採算制の観点から、採算性の低い水道事業では、経営が厳しくなる可能性があり、料金水準の見直しなどの可能性も考えられる。

村も令和8年度からの公営企業会計への移行に向けて準備している。

【議員】これから冬期を迎え、凍結等の問題も出て、苦労は絶えないでしょうが、産山村の最大の自慢である水で村民が悩まないように、しっかりとした経営戦略を講じて実施していただきたい。



毎年10回程度、水道管の損傷により緊急工事が行われている。



西村 直樹
議員

■村長の今後の進退について

【議員】市原村長がスタートして早3期、12年が経とうとしている。

1期目は熊本地震、村長をはじめ、職員の方々が復旧、復興のために大変尽力された。

2期目は世界的に流行した新型コロナウイルスの対応だと思っている。経済や生活が一変したと思っており、本村でも様々な行事や式典などが中止されて、日本全体が疲弊した。

ただ、ヒゴタイ交流も中断していたが、2年前にやっと再開できてほっとしている。

3期目は集大成として、色々な課題を自分の手で片付けたいと述べられた。

そのときの村長の公約を載せた。パンフレットであるが小さくても楽しく健やかに。

6つの公約は、既存産業の活性化を図る、観光事業を改革、若い世代を積極的に呼び込む、出産・子育て・教育を支援する、福祉・介護・医療体制を整える、災害に強い村づくりを推進する、という公約を上げて村長になったと思っている。

3期目もいろいろあったが地域おこし協力隊の方々の採用・拡充、UBUYAMA PLACEのオープン、そしてまた、ふれあいセ



令和4年にUBUYAMA PLACEとしてリニューアルオープン



平成24年九州北部豪雨
写真は国道57号滝室坂



平成28年熊本地震
写真は南阿蘇村立野地区



令和5年2月に開設された
うぶやまふれあいセンター

ンターの開業、ふるさと納税の拡充などを行ってこられた。その中で村長がこの12年間の総括、成果というのは、自分の中でどれぐらい達成できたのか。自分なりの成果を聞きたい。また、併せて今後の進退を問う。

【村長】今後の進退について、3期12年の成果と今年11月末で任期満了となる。今後をどのようにするのかということをお話させてください。

11月29日に私の今期の集大成として3期目の任期満了を迎えることとなる。

まず、今後の進退についてであるが、私はこの度の任期満了を機に、村長の職を退任し、次期村長選には出馬しないことを表明する。私は村長就任から3期12年、村政を預かってきた。平成25年に就任後、平成24年の豪雨災害の復旧・復興に加え、大雪の対応、熊本地震発生、新型コロナウイルス感染症の蔓延など、苦勞もあつた。

基幹産業である農林畜産業の活性化、観光振興事業、子育て支援や教育の充実、福祉・介護。医療の環境改善など、子供たちからお年寄りまで、全ての村民が夢や生き甲斐を持ち、安心して暮らし、幸せを実感できるよう、産山独自の村づくりに取り組んできた。

成果及び評価についてであるが、そのことについては村民の皆様にご覧いただきたいと思う。

私は常々、人が地域をつくるという思いから、将来の産山村を担う人材の育成を大切にしてきた。スピーディーで多様に変化する社会の中、産山の未来を次の世代に託すことは、産山にとって大切なことであると考えている。

まだまだ多くの課題があり、それらが解消されることを期待するとともに、産山村の未来への夢を、そして産山村に対する誇りを次の世代に託させていただきたいと思っている。

議会議員研修報告（10月13日～15日）

10月13日から15日の3日間、東北岩手県大船渡市、宮城県南三陸町、東松島市にて議員研修が行われました。今回の目的は、大船渡市においては、本年2月26日にあった山林火災の状況や南三陸町・東松島市の東日本大震災からの復興について研修を行いました。



火災後、鎮火した大船渡市山林

1) 岩手県大船渡市の火災現場

大船渡市山林火災は令和7年2月26日に岩手県大船渡市で発生し、41日間延焼し4月7日に鎮火した山林火災です。

火事の原因として赤崎町合足あたりで発生した地表の火（落ち葉や下草が燃える）が強風に煽られ、三陸町八ヶ森に広がり、飛び火が発生し拡大、さらにその火の粉が湾対岸の田浜地区に風で運ばれ同時多発的に火災が発生したとみられています。

焼失面積は3,370haで本村で例えると本村の面積が6,081haであり、村の約半分以上が焼失したこととなります。



火災により焼けた樹木が伐採された山林



対岸側から見た火災現場

2) 南三陸町防災対策庁舎の見学

町役場の行政庁舎の1つとして建設され、防災対策庁舎は海拔1.7m、海岸から約600mの地点に建つ鉄骨造ほか3階建てであり、地上から高さ約12mの屋上に避難場所が整備された施設でした。

東日本大震災の津波により、防災対策庁舎は骨組みと各フロアの床および屋根等を残して破壊され、当初の6mという津波予想に対し15.5mであったため、庁舎の屋上床上約2mの高さまで津波が押し寄せ当時の南三陸町職員130名のうち、42名の職員が犠牲となりました。

当時、当庁舎から避難の呼びかけを津波が押し寄せるまで女性職員が行ったことで記憶にあるのではないのでしょうか。

現在は宮城県が管理する南三陸町震災復興祈念公園として管理されています。



東日本大震災二より鉄骨だけ庁舎となった防災対策庁舎



南三陸町震災復興記念公園内に併設された東日本大震災伝承施設

3) 東松島市復興まちづくりについて訪問

(概要)

東松島市役所にて現在の復興の状況及びまちづくりについて研修し、当市は、人口3万7,700人（震災前4万3,100人）ほどの人口で自衛隊のブルーインパルスが発着基地として知られています。

震災に伴う死者は1,110人、行方不明者23名、家屋被害11,073棟となっております。

東松島市復興まちづくり計画は、「まちの将来像として」①災害に強く安全なまち、②安心して笑顔で暮らせるまち、③産業を育て働く場所をつくるまちの3つの将来像を目指し計画されています。

また、震災後は防災集団移転事業により約176haを移転促進区域として買収を行い災害公営住宅を1,101戸、7か所の集団移転団地1,285戸（1区画当たり約100坪）を市が造成し30年間無償で土地を貸付を行っている。

災害危険区域として次のように設定。

- 第1種区域・・住居などの居住建物、医療施設や児童福祉施設などの建築規制。
 - 第2種区域・・住居や居住建物、医療施設や児童福祉施設の構造が鉄筋コンクリート又鉄骨コンクリートで階数が2以上地下を有さないもの。
 - 第3種区域・・宅地に接する道路の高さを1.5m以上、住宅の基礎は鉄筋コンクリート造とするもの。
- この3つの条件の区域については規制が行われております。
また、第1種地域については、農業法人等に土地を貸出し農業用地として整備しております。



東松島市より説明



東松島市庁舎前にて撮影



廃校となった施設を改装し
整備されたKIBOTCHA

4) 東日本大震災の教訓を未来へつなぐ防災体験施設「キボッチャ」を視察

キボッチャは、旧野蒜^{のびる}小学校の校舎を全面改装し、誕生した防災体験施設で、「希望」「防災」「未来(フューチャー)」を組み合わせた造語で、震災の教訓を次世代へ伝え、命を守る知識を楽しみながら学べる場という願いが込められています。特に注目されるのが、防災教育や地域課題解決プログラムを通じた関係人口創出の取り組みです。企業研修や教育旅行の受け入れ、地元企業との連携による地域資源を活用した体験プログラムなど、多様な形で地域との継続的なつながりを生み出しています。さらに、キボッチャでは「KIBOTCHA住民証」という独自の仕組みを展開し、これはデジタル発行されるコミュニティメンバーとしての証明書で、住民ナンバーが付与され、KIBOTCHAスマートエコビレッジのサービスやネットワークと紐付けられます。この住民証は、有事の際に「キボッチャへ行こう」と安心して避難できる、もう一つの居場所の象徴でもあります。住民証を持つ人は、これから作り上げていく居住空間を共に創造していく仲間であり、KIBOTCHAをより良くしていく創造者であることの証となっています。



屋外に整備されたグランピング
施設



施設を運営している(株)貴凜庁
三井氏より施設の説明

研修視察を終えて

- ①東松島市においては、ハード事業が終わり、その後の市民のモチベーションについて尋ねたところ14年たった今も、心のケアを行っているとの事であった。
- ②防災訓練について尋ねると、今でも色々な形で行っている。
 - 1) 訓練長を市長から部長に代えるなど
 - 2) 避難方法を車や歩行による避難。また、避難経路の変更など
- ③壊滅的な被害を受けた後の復興計画は。
自治の市民が機能し、避難所の運営、行方不明者の確認調査、復興計画の話合いなど協力を頂きスムーズに復興計画の作成に至った。
- ④キボッチャの視察では、防災施設としての機能はもちろん、地域外の人々と継続的な関係を築く「関係人口」創出の具体的な手法について学ぶことができました。
産山村においても、防災体制の強化とともに、「デジタル村民」も含めた関係人口の拡大を検討すべきではと思った次第です。キボッチャの「住民証」による緩やかなコミュニティ形成、有事における相互支援の仕組み、そして平常時から関わり続けられる多様なプログラムの提供など、今後の産山村の取り組みをさらに発展させるためのヒントに満ちていました。

主な議会活動

月 日	内 容	場 所	参 加 者
8月3日	阿蘇郡市人権同和教育研究大会	阿蘇市	議員2名参加
8月8日	中九州地域高規格道路推進期成会総会 熊本県町村議会議長会（リモート）	竹田市 産山村	議 長
8月19日	例月監査	産山村	監査委員
8月20日	熊本県町村正副議長研修会	熊本市	正副議長
8月22日～23日	決算監査	産山村	監査委員
8月28日	議会運営委員会 熊本・阿蘇幹線道路整備促進期成会総会	産山村 大津町	議会運営委員 議 長
9月2日	経済建設常任委員会	産山村	経済建設常任委員
9月5日	産山村金婚夫婦表彰式 第6回全員協議会	産山村	正副議長常任委員長 議会全員
9月5日～12日	第8回定例会	産山村	議会全員
9月13日	産山村敬老会	産山村	議員全員
9月19日	産山村交通安全出発式	産山村	議員全員
9月24日～26日	阿蘇市町村議長研修	広島県	議 長
9月27日	在熊産山村人会	熊本市	議員7名
9月29日	ヒゴタイ交流歓迎式典	産山学園	議員全員
10月3日	熊本県市町村総合事務組合定例会	熊本市	議 長
10月4日	熊本幹線道路杭打ち式	熊本市	議 長
10月9日	第9回臨時会 熊本県町村議会議員研修会（リモート） 国道442号道路整備促進期成会総会	産山村 産山村 小国町	全 員 議員7名 議 長
10月10日	かたらんネ阿蘇2025	熊本市	議員全員
10月13日～15日	産山村議員研修	宮城県	議員全員
10月16日	菊池郡・阿蘇郡町村議会議長会議	産山村	議 長
10月16日～17日	全国町村監査委員研修	東京都	監査委員
10月21日	阿蘇市町村議会議員研修会	阿蘇市	議員全員
10月22日	経済建設常任委員会 産山村戦没者追悼式 第7回全員協議会 第10回臨時会	産山村	議員全員
10月23日	阿蘇広域行政事務組合定例会	阿蘇市	広域議員
10月23日～24日	熊本県町村議会議長会理事会	玉東町	議 長
10月29日	例月監査	産山村	監査委員
10月30日～31日	森林・林業・林産業活性化九州大会	宮崎市	経済建設委員3名

編集後記

村民の皆様、いかがお過ごしでしょうか。今年は例年になく残暑がずっと、米の収穫は暑さの中での作業となりました。収穫の秋、実りの秋。私たちの議会活動も、皆様の暮らしにとって実りあるものとなるよう、今後も努力してまいります。皆様におかれましては、くれぐれもお体にご自愛ください。

広報特別委員会

委員長 岩下 德行 副委員長 城本 俊成
委員 井 芳美 委員 鈴木 健士

発行責任者 議長 西澤 正
編集 広報特別委員会
発行 産山村議会
熊本県阿蘇郡産山村山鹿488番地3
☎0967-25-2635